

国内食品見本市出展事業 出展者募集要項

香川県の主要な産業の一つである食品産業の魅力を発信するとともに、関連する企業の販路開拓を支援するため、国内最大級の食品関連見本市「第54回スーパーマーケット・トレードショー2020（以下「展示会」という。）」に（公財）かがわ産業支援財団及び香川県（以下「財団等」という。）が県内企業を集めた共同ブース（以下「香川県ブース」という。）を出展します。

1 出展見本市について

【第54回スーパーマーケット・トレードショー2020】

- (1) 主催者 一般社団法人全国スーパーマーケット協会
- (2) 会 期 令和2年2月12日（水）～2月14日（金）の3日間
（10:00～17:00 ※最終日は16:00）
- (3) 会 場 幕張メッセ（全館）
- (4) 来場者 昨年度実績 88,412名

※「第54回スーパーマーケット・トレードショー2020」

「第15回こだわり食品フェア 2020」

「デリカテッセン・トレードショー2020」

「外食第5回 FOOD TABLE」

の4つの展示会について、『FOOD TABLE in JAPAN 2020』の包括名称で開催。

(5) 特 長

- ・スーパーマーケット、百貨店、食品卸・商社、食品メーカー、ホテル・飲食・サービス業等のバイヤーが多数来場する、国内最大級の食品関連見本市
- ・主催者（一般社団法人全国スーパーマーケット協会）が、正会員であるスーパーマーケットなどの小売業の経営者へ事前にVIP招待券を送付するなど、実際の商談が見込まれる決定権のある流通業界関係者（バイヤー）に向け、徹底した集客活動を行っている
- ・試食・試飲や実演が可能
- ・県内企業が「香川県ブース」として共同出展することにより、地域産品を求めるバイヤーに効果的にPRできるとともに、出展費用が抑えられる

2 香川県ブースについて

- (1) 香川県ブース出展小間数 27小間予定（1小間：9㎡）
- (2) 出展ゾーン 地方・地域産品ゾーン（日本各地のこだわり食品で構成されるゾーン）
- (3) 1者当たりの展示スペース
 - ・1者当たり1展示スペースの出展とします。
 - ・1者当たりの展示スペースは、1.2m×1.5m程度を想定していますが、香川県ブースの配置場所やブース内レイアウトによって変わる可能性があります。
 - ・展示スペースの割り当ては、出展者数及び出展商品等を考慮したうえで決定します。

3 募集内容等について

(1) 出展者数 24 者程度

(2) 出展対象者

以下①～④の要件全てを満たす者

- ① 県内に主たる事業所を有する中小企業者若しくは中小企業団体に、食料品、飲料関連製品の製造を行う者、農商工連携又は6次産業化に取り組む農林漁業者等
- ② 展示会出展後も、県外へ売り込む意欲のある者
- ③ 開催期間中、商品説明や商談のために担当者を出展ブースに常駐できる者
- ④ 県税、消費税及び地方消費税を滞納していない者

(3) 出展対象商品

県内で製造加工された商品

(4) 出展者決定

審査会を開催し、申込書（出展商品データを含む）等について、出展申込者にプレゼンテーションを行っていただき、審査基準に基づく審査の上、出展者を決定します。

※審査の経過は通知しないものとし、出展の可否のみ通知します。

※審査会の日時は、後日連絡します。

■審査基準：①出展の目的、②代表的商品の魅力、③代表的商品の市場性、④代表的商品の安全性・信頼性、⑤出展回数（初めて出展される方を優先します）

(5) 出展の辞退

出展決定後は、原則出展の辞退は認めかねます。やむを得ず出展の辞退を認めた時で、次点の申込企業・団体がある場合は、繰上げて出展決定をさせていただきます（ただし、審査基準を満たした企業・団体に限る。）。

(6) 出展者負担

- ・ 出展参加料 40,000 円
- ・ 試食・試飲用の容器や調理器具等（電子レンジ、ホットプレート、包丁、まな板など）
- ・ 商品展示用冷蔵・冷凍ケース等の備品リース代
- ・ 試食用調理器具・冷蔵ケース等使用のための電気工事費等
- ・ 商品や調理器具、販促資材（例：ポスター）等の輸送費、旅費、宿泊費等
- ・ 下記の財団等負担以外の費用

(財団等が負担するもの)

- ・ 出展小間料
- ・ 香川県ブース装飾費
- ・ 香川県ブース電気・照明工事費
- ・ 共同給排水工事費
- ・ 共同冷蔵・冷凍庫レンタル料、光熱水道費

4 応募方法等について

(1) 応募書類（各1部）

- ・申込書（出展商品データ含む）
- ・企業案内、商品カタログ等
- ・直近の決算書の写し
- ・直近3か月以内に発行された納税証明書
 - ①県税：県の行う入札参加資格審査等申請用（県税事務所等が発行）
 - ②消費税及び地方消費税：納税証明書その3未納税額のない証明用（税務署が発行）

(2) 応募期限

令和元年9月30日（月）17:00 必着

(3) 申込先

- 香川県商工労働部産業政策課 糖質バイオ・健康関連産業振興グループ 石川、寺西
〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号
FAX：087-806-0210 mail：sangyo@pref.kagawa.lg.jp

(4) 問い合わせ先

- 香川県商工労働部産業政策課 糖質バイオ・健康関連産業振興グループ 石川、寺西
TEL：087-832-3352
- 公益財団法人かがわ産業支援財団 企業振興部 企業支援課 三本、矢野
〒761-0301 高松市林町2217番地15
TEL：087-840-0391 FAX：087-869-3710

5 その他留意事項

- (1) 出展者決定後、12月中旬に説明会を行います。（後日個別に連絡いたします。）
- (2) 提出書類等の返却・返品はいたしません。
- (3) 出展者は、展示スペースを転貸することはできません。
- (4) 出展者は、別添「国内食品見本市出展事業 香川県ブース出展規程」を遵守していただきます。
- (5) 天災等、不可抗力の事故により展示会場が使用不可となった場合又は展示会が中止となった場合、その損害については、財団等は、一切その責任を負いません。
- (6) 応募多数により出展者の調整を行う必要がある場合、出展回数が少ない企業、平成31年度及び令和元年度新かがわ中小企業応援ファンド等事業（県外見本市出展支援事業）に採択されていない企業及び新かがわ新中小企業応援ファンド又はかがわ農商工連携ファンドを活用して開発された商品その他財団等の支援を受けて開発された商品を出展しようとしている企業を優先します。
- (7) 出展後、出展者は出展報告書を提出していただきます。
- (8) 香川県ブースは、小豆島町が実施する小豆島地場産業PR事業、三豊市が実施する三豊市産品PR事業、さぬき市が実施するさぬき市食品見本市出展事業、観音寺市が実施する観音寺ブランド認証事業、香川県信用農業協同組合連合会が実施する食品見本市出展支援事業、丸亀市が実施する地方創生推進地域商社事業等を含みます。